

令和 6 年度中川町簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計 の決算状況

令和 6 年度から簡易水道事業と農業集落排水事業は公営企業会計に移行しました。

○簡易水道事業会計

事業概要

項目	令和 6 年度（速報値）
年度末給水人口[注 1]	1,233 人
年度末給水戸数[注 2]	686 戸
年間配水量[注 3]	249,024 立方メートル
年間給水量[注 4]	197,500 立方メートル
有収率[注 5]	79.3%

[注 1]水道を給水している人口

[注 2]水道の給水を受けている戸数

[注 3]1 年間に配水管に送られた総水量

[注 4]料金徴収の対象水量

[注 5]年間給水量を配水量で割ったもの

決算状況

収益的収支状況

総収益	2 億 5,358 万 4 千円
総費用	2 億 4,719 万 5 千円
純利益	638 万 9 千円

※収益的収支・・・経営活動に伴って発生するすべての収益と費用を表す。(水道料金や維持管理費など)

資本的収支状況

総収益	1 億 743 万 5 千円
総費用	1 億 4,898 万 3 千円

※資本的収支・・・収益や費用に関係ない、資本や負債に関わるお金の流れ(資産となりうる建物・施設の建設や、企業債の元金償還など)

損益計算書

総収益	253,584 千円	総費用	247,195 千円
営業収益	36,079 千円	営業費用	239,108 千円
営業外収益	216,337 千円	営業外費用	7,762 千円
特別利益	1,168 千円	特別損失	325 千円
		純利益	6,389 千円

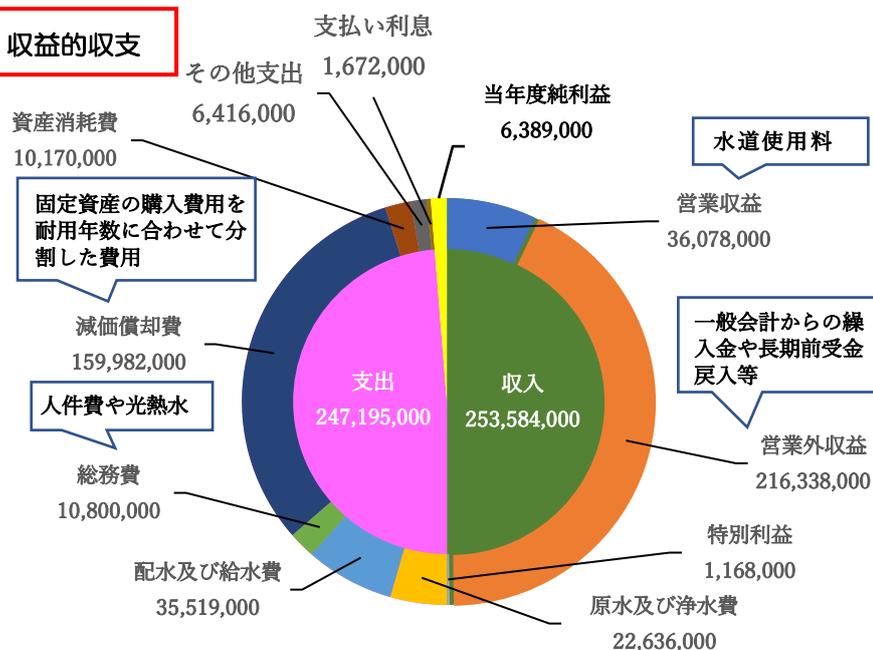
※損益計算書・・・1 営業期間内に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し純損益を表示し、企業の経営成績を明らかにする報告書

貸借対照表

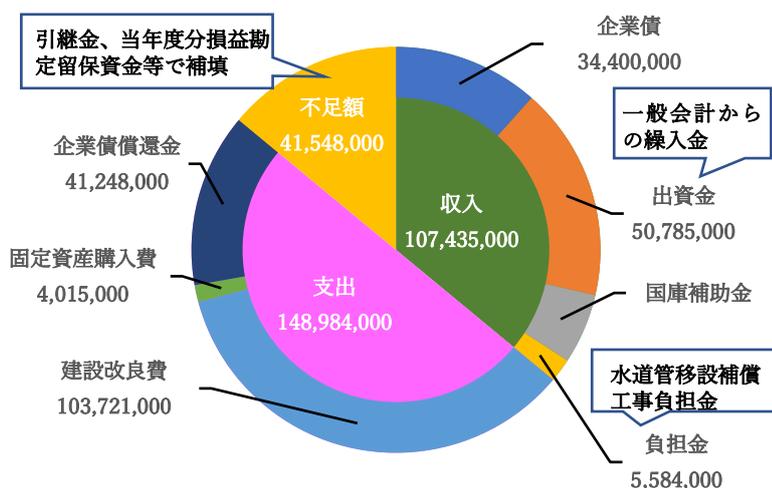
資産	固定資産	土地	658 千円	負債	固定負債(企業債)	634,739 千円
		償却資産(建物・配 水管など)	2,287,959 千円		流動負債(未払金)	44,909 千円
		その他固定資産	3,650 千円		繰延収益(長期前 受金)	1,701,455 千円
流動資産	現金預金	4,283 千円	資本	資本金	50,785 千円	
	未収金	12,477 千円		利益余剰金	△122,861 千円	
資産合計			2,309,027 千円	負債・資本合計		2,309,027 千円

貸借対照表・・・年度末における企業の財政状況(財産の残高)を明らかにする報告書。年度末において企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示している。

収益的収支



資本的収支



○農業集落排水事業会計

事業概要

項目	令和6年度(速報値)
年度末水洗化人口[注1]	987人
年度末水洗化戸数[注2]	556戸
年間処理水量[注3]	81,083立方メートル
年間有収水量[注4]	81,083立方メートル
有収率[注5]	100%

[注1]農業集落排水に接続している、または浄化槽により汚水を処理している人口

[注2]水洗トイレなどを設置して、水洗化している戸数

[注3]1年間に処理したお水量の合計

[注4]下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

[注5]年間有収水量を年間処理水量で割ったもの

決算状況

収益的収支状況

総収益	1億3,302万7千円
総費用	1億2,306万円
純利益	996万7千円

資本的収支状況

総収益	2,868万6千円
総費用	5,023万5千円

損益計算書

総収益	133,027千円	総費用	123,060千円
営業収益	15,523千円	営業費用	115,721千円
営業外収益	117,504千円	営業外費用	5,986千円
		特別損失	1,353千円
		純利益	9,967千円

貸借対照表

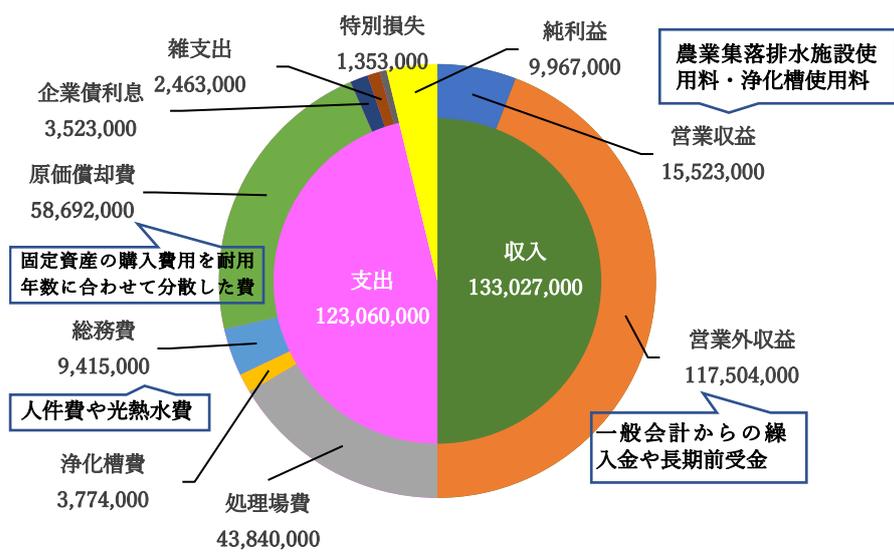
資産	固定資産	償却資産(建物・下水管など)	1,502,285千円	負債	固定負債(企業債など)	195,198千円
		その他固定資産	16,830千円		流動負債(未払金など)	30,777千円
					繰延収益(長期前受金)	1,196,945千円
	流動資産	現金預金	5,645千円	資本	資本金	96,179千円
		未収金	4,305千円		利益余剰金	9,966千円
資産合計			1,529,065千円	負債・資本合計		1,529,065千円

★農業集落排水の料金は、簡易水道の概ね70%に設定されており、近隣町村も同様であります。公営企業における経費は、対価として受益者から受ける料金収入により賄うことを原則としています。

直近の上下水道料金の見直しは、令和2年度に町民の代表による審議会から答申を受け、令和3年第1回臨時会において議決され、令和3年4月1日から現行の消費税率（10%）への引き上げと外税方式への改正を行いました。

上下水道料金の見直しは、5年ごとに行うことと定めており、令和6年度の公営企業会計の決算状況を踏まえ、令和7年度中に審議会を開催して答申を受け検討する予定です。

収益的収支



資本的収支

